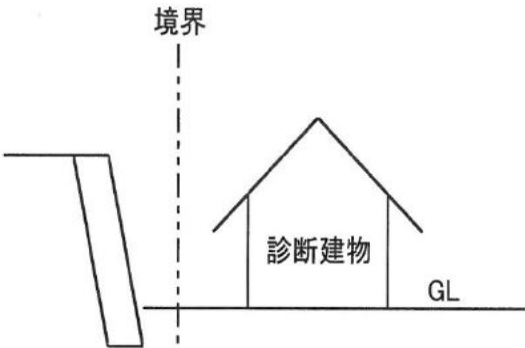


名古屋市民間木造住宅耐震診断事業に関する勉強会

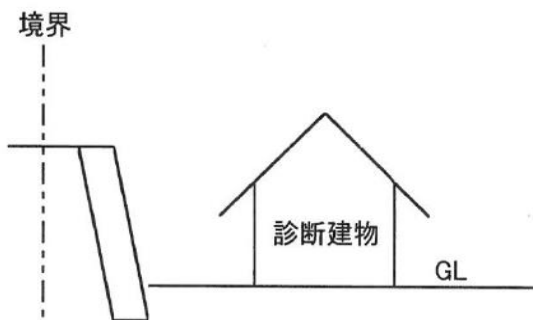
2019年3月19日・22日勉強会 質疑回答

診断業務に関する質問	回答
<p>Q1：耐震診断を行うのに事務所登録が必要との話が名古屋市耐震化支援室担当よりありましたが必要ですか？会社に在籍していると診断が出来ないのででしょうか？会社に在籍すると事務所登録できない。</p>	<p>A：建築士法第23条第1項に記載されている通りで「一級建築士、・・・他人の求めに応じて報酬を得て、設計、工事監理、・・・建築物に関する調査若しくは鑑定又は建築物の建築に関する・・・を業として行おうとするときは、一級建築士事務所、・・・その建築士事務所について、都道府県知事の登録を受けなければならない。」とあり、耐震診断業務を行う際には<u>建築士事務所登録をしている診断員（建築士）又は建築士事務所登録会社に所属している診断員（建築士）</u>でなければ診断業務が出来ない事になりますので御注意ください。無登録で業務を実施した場合は建築士法違反となります。また、会社所属の診断員（建築士）は、診断業務を実施する際には会社と要相談し診断報酬をどのような扱いにするのかは各自会社と相談して頂きたいです。</p>
<p>Q2：業務完了後の報酬の支払について 7月、9月、12月、3月の区切りで精算となっておりますが、（診断員完了報告→愛知建築士事務所協会名古屋支部→名古屋市耐震化支援室→愛知建築士事務所協会名古屋支部→診断員）この流れをもう少しスピードUPしてもらおう事は可能でしょうか？ だいたい4ヶ月～6ヶ月位を待って支払されているので支払い期日のスムーズ化をお願いしたい。</p>	<p>A：診断員の方々には大変ご迷惑おかけしております。事務処理業務のスピードUPは心がけておりますが昨年は事務所協会の会長交代や物件数増加による手続きの滞りまた月末で締め切りしたことが名古屋市に請求手続きの遅れを招いてしまいました。その反省を踏まえて今年度は、診断員の皆さまには<u>区切り月の25日締めで処理させていただきますので業務完了後は速やかに完了報告書を事務所協会事務局【FAX：052-223-2888】に直接FAX送信して下さい。</u>FAX送信先はお間違いにならない様にご注意ください。</p>
<p>Q3：耐震診断業務完了報告書について 「対象外」の記入に際して、報告書提出日付け又は名古屋市耐震化支援室への連絡した日付けと考えて良いですか？</p>	<p>A：<u>報告書提出日の日付を記載</u>して頂ければ結構です。</p>
<p>Q4：耐震診断審査チェック表について 写真の欄が二重線で削除されていますがこの項目のチェックは不要との事ですか？写真に調査年月日が不要との事ですか？</p>	<p>A：申し訳ありませんが、写真の欄が二重線で削除されている件に関しましては間違いですのでチェックは必要となります。また、<u>平面図には調査年月日の記載が必要で、写真には調査年月日の記載は不要</u>です。</p>

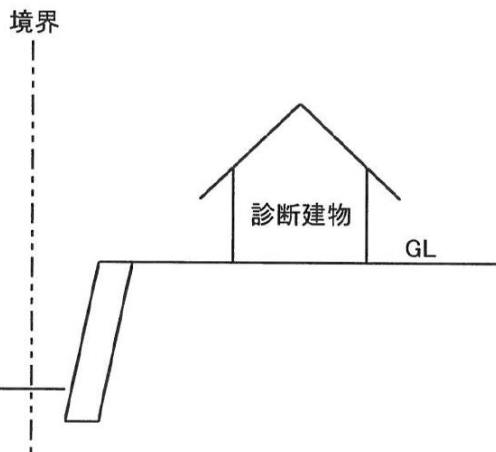
<p>Q5：失業の建築士（設計、業者共）ですか？</p>	<p>A：診断業務ができない建築士は、事務所登録のしていない建築士（個人）又は、事務所登録会社に所属していない建築士です。Q1でも説明してありますが報酬を得て診断業務を行うには建築士法の違反がないことが必要です。また、診断員登録有効期限が切れており更新していない診断員も診断業務ができませんので各自ご確認ください。 ※（ご質問の意）失業の建築士ですがという事でしょうか。 この場合は上記の回答の通り診断業務はできません。</p>
<p>Q6：審査会の会場にて最終の報告書の受け取りを待っている時に市の呼び出しを聞き逃す場合があります。たまたま席を外したなどの診断員の為にホワイトボードなどに掲示、名前を書くなど工夫してほしい。</p>	<p>A：基本的には会場内で待つ頂くのが良いのですが椅子や待機スペースの問題や電話等で会場内に居られない場合もあるかと思しますので市担当者とも協議し何らかの対策は行います。</p>
<p>平面図作成に関する質問</p>	<p>回答</p>
<p>Q7：平面図に調査年月日を記入と言っていましたが、どの位置でも良いですか？</p>	<p>A：平面図への調査年月日の記載位置ですが、特に指定はございませんので各診断員の判断で結構です。</p>
<p>Q8：開口部について以前は全て記入はNGと言われていましたが全て記入して良いってことで良いですか？</p>	<p>A：窓型開口部・掃出し型開口部の評価の考え方については、<u>「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の冊子P35～37</u> 又は <u>平成27年3月3日版「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集のP26～28</u> に記載されております。全ての開口部が評価される訳ではありません。 開口部の評価が出来る開口部は次の場合となります。 1、<u>少なくとも片側に耐力評価が出来る無開口壁があること</u>が前提です。 2、評価できる開口部の最小壁長の規定はない。ただし、<u>開口部の両端に柱があること</u>が前提です。他3～6の説明が記載されております。 図も記載されておりますので確認して下さい。 よって、<u>平面図には評価できる開口部には窓型開口部の記号と掃出し開口部の記号を記載</u>して頂き、WEEの開口部入力の際に相違がないように注意して下さい。 評価できる開口部の判断は診断員の責任の元で判断となります。</p>

<p>Q9：1/4ラインの図面入力について WEEと平面図で整合をとるという説明でしたが、例えば4尺の広縁などの場合WEE入力は1365にしかないのですが図面も1365で記載するという事でしょうか？</p>	<p>A：平面図の1/4ラインの記入は平面図の寸法に合わせて記載して下さい。WEEの入力上の多少の相違はあると思って頂いて結構です。しかし、WEEの外周ラインの入力での1/4ラインを基に<u>平面図もWEEの外周ラインをふまえて1/4ラインを記載して下さい。</u>外周ラインの考え方が平面図とWEEで相違している場合が多々ありますのでご注意ください。</p>
<p>Q10：大きい平面の時はA4版2枚では・・・小さい縮尺の報告書は差し替えても良いですか？</p>	<p>A：各階それぞれがA4版でおさまらない様な大きい平面の場合は、<u>A3版で作成して頂いてA4版に縮小して報告書に添付</u>して下さい。その旨の記載は申込者の理解できるようにして頂ければ良いと思います。また、<u>完成した報告書は名古屋市の割り印がされておりますので添付書類の差し替えはNG</u>です。申込者に報告の際にその旨を説明し別途でお渡し頂ければ結構です。 A4版にして頂く理由は説明致しましたが、名古屋市が報告書をスキャンしデータ保存しており、スキャンがA4版しか出来ない為ですご理解下さい。</p>
<p>エクセル・WEE入力等に関する質問</p>	<p>回答</p>
<p>Q11：地形の状況とその対策の入力・建物周囲の地盤条件の入力について、以下の場合について教えて下さい。</p> <p>①隣地との高低差があり隣地側に土留がある場合 診断側が低い</p> 	<p>A：各図①～④の場合のエクセルの3、現地調査結果項目で地形の状況とその対策の入力と部分点検調査票項目で建物周囲の地盤条件の入力については以下の通りです。</p> <p>① 地形の状況：平坦、普通 その対策：特別な対策を行っていない 建物周囲の地盤状況：擁壁等はない</p>

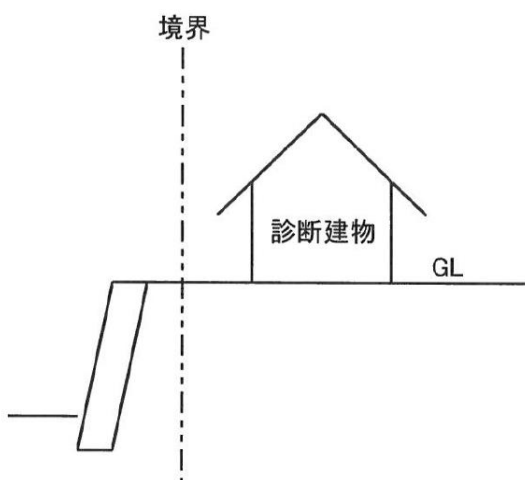
②隣地との高低差があり診断側に土留がある場合
診断側が低い



③隣地との高低差があり診断側に土留がある場合
診断側が高い



④隣地との高低差があり隣地側に土留がある場合
診断側が高い



②

地形の状況：平坦、普通

その対策：コンクリート擁壁施工

又は石積み・ブロック積み施工

建物周囲の地盤状況：擁壁等の傾斜、亀裂等の有無

③

地形の状況：平坦、普通

その対策：コンクリート擁壁施工

又は石積み・ブロック積み施工

建物周囲の地盤状況：擁壁等の傾斜、亀裂等の有無

④

地形の状況：平坦、普通

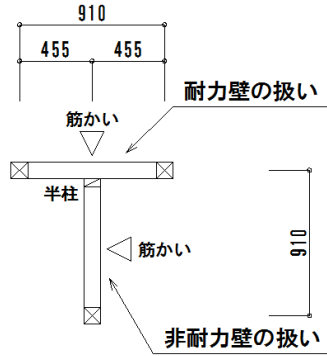
その対策：特別な対策を行っていない

建物周囲の地盤状況：擁壁等はない

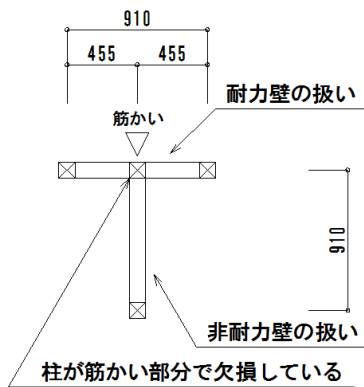
※傾斜地などのある場合は注意事項コメントを選択する。

Q12：この2パターンの壁量を明確に事例にして下さい。

①中央に柱無しの場合



②中央に柱ありの場合



A：参考資料として、平成28年11月作成された勉強会資料3を参照されると良いかと思います。

①のパターン

横向きの壁に関しては、評価できる無開口壁となります。縦向きの壁は半柱で横向き壁と接合されているため評価できない壁と判断します。

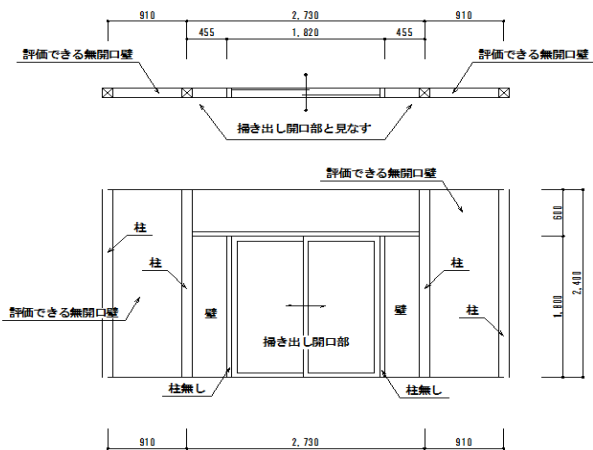
②のパターン

横向き壁に筋かいがあり、縦向き壁には筋かいが無い状態である事から耐力壁として扱うのは横向き壁を優先と判断します。

もしも、横向き壁に筋かいが無い場合は・・・横向き壁を柱間で判断すると横向き壁は評価できない壁（小壁扱い）となり、縦向き壁が評価できる壁（耐力壁扱い）となると判断します。

Q13：数値が変わっても下記認識で良いでしょうか？

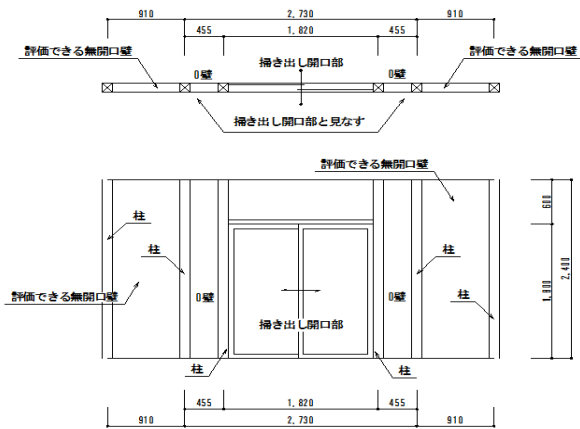
①開口部の両端に柱が無い場合は、柱間2730が掃出し型開口壁との認識で様でしょうか？



A：同Q8で説明している内容と同様なので確認して下さい。

①その認識で良いです。

②開口部の両端に柱があり、柱間 1820 が掃出し型開口壁で両袖に柱間 455 の小壁がある場合はいかがでしょうか？



②WEEの入力の方法で、0壁+掃出し型開口部+0壁で入力した場合と柱間 2730 の掃出し型開口部で入力した場合ではWEEの計算ではどちらも同じです。0壁は評価できない壁となる為WEEが計算する時に接続している開口部と同等で計算されます。つまり0壁+掃出し型開口部+0壁で入力した場合でも計算上は2730の開口部と計算されますのでご理解して頂き診断業務を行って下さい。

その他（耐震診断業務以外）に関する質問

回答

Q14：株式会社建築研究所がつくった耐震診断・補強設計ソフト「達人診断」をこの無料耐震診断においても使用出来るようになりますか？平面図を別にCADで作成する必要が無くなり診断員のコストも軽減できますので・・・。
補強計画で重心と剛心のズレもリアルにわかり便利ですし、N値計算による金物も即座にできますので非常に良いと思います。安いですし。

A：この質問は、耐震診断業務とは関係ないと思われれます。申し訳ありませんが回答は控えさせていただきます。個別に名古屋市耐震化支援室にご相談下さい。

Q15：県の承認工法以外で補強する方法はどうしたら良いか？鉄骨の許容応力度で設計する。水平剛性等、一部満たさない事があるかもしれないが建物の倒壊を防ぐことには役立ちかつ安価になると思いますが・・・。

A：この質問は、耐震診断業務とは関係ないと思われれます。申し訳ありませんが回答は控えさせていただきます。個別に名古屋市耐震化支援室にご相談下さい。